

第3回行政評価検証専門部会会議録

日 時	平成26年10月3日（金）午後1時～3時30分
場 所	生涯学習センター会議室
出席者	【委員】佐藤徹副委員長（部会長）、岩淵公二委員、高樋さち子委員、和田明子委員__（西出順郎委員は欠席） 【事務局】 【担当部等】
傍聴者	なし

今年度対象となっている4件のうち2件について、担当部より資料の追加説明等を行い、その内容等のヒアリング、質疑応答を行った。

この2件については今回で内容確認等を終え、各委員は評価シートを作成し、第4回会議で評価シートの内容を協議することとした。

2 部会長あいさつ

第3回専門部会を迎えて、残すところあと2回の開催となる。本日は前回討議の対象としなかった施策1件、重要課題1件について、担当者からプレゼンなどをしていただくこととなる。本日もよろしく願います。

3 協議

(1) 環境監視体制の強化と公害の防止

【担当部追加資料説明】 [資料どおりの説明部分略]

■資料の訂正

追加資料1 「◎水質に係る環境基準適合率の経年変化（BOD値）

訂正前：②和賀川：AA類型【切留（25年度のみ）、和賀橋（23年度のみ）、広表橋】

訂正後：②和賀川：AA類型【切留（24年度のみ）、和賀橋（22年度のみ）、広表橋】

■ISO14001認証事業所について

（担当係長）ISO14001認証事業所数はJAB（日本適合性認定協会）の認証事業所のみとした。理由は事業所の中には海外の認証機関から認証を受けたところもあると思われるが、把握が難しかったもの。

事業所数は従業員数が1人以上のものをカウントしているため、中小企業など全ての事業所がISOを取得するのは難しい状況を踏まえ、参考としてエコアクション21の認証を受けている事業所も記載した。

■水質に係る環境基準の適合率（BOD値）

類型ごとの観測地点の適合基準は全て満たしている。

水質に関する指標について、先生方の指摘のとおり河川の一般的な指標としてBOD値の指標が適当であると考えている。

■人の健康に関する環境基準項目の適合率

当市の特徴として企業立地が多いことを考慮し、BOD値だけではなく、人の健康に関する環境基準項目の遵守率も併せて見ていく必要があると考えている。平成20年度以降の適合率について、99%以上満たしている。自然由来の温泉水の影響により一部基準値を超えているものもあるが、それ以外の工場排水系の影響は出ていない。そのような点を指標として監視していく。

【質疑応答】

(委員) 施策評価シートのコスト欄に直接経費、人件費、公債費等が年度別に記載されているが、平成24年度に比べて平成25年度のコストが大きく増加しているのは何故か。

(担当係長) この施策に関する業務とそれ以外の業務とを比較して、公害に関する係内の業務を強化したため、それに関わる業務量の割合が増えたことによるもの。

(委員) 増員したわけではないのか。

(担当係長) そうではない。

(委員) 人工の割振りが増えたということか。ちなみに人工が削られた業務は何か。前年度比500万の増は大きな金額である。

(担当係長) 正確な答えではないかもしれないが、震災以降放射能関係の業務が増えていることが要因の可能性はある。

(担当課長) 具体的に何かの業務が減っているということではなく、震災関連の業務について時間外が増え、それに伴い人件費が増えたということ。

(委員) 平成24年度は震災関連の業務は無かったのか。平成25年度から増えている。

(担当課長) 具体的な中身については後ほど回答する。

(委員) 施策評価シート1ページ目の成果指標②「河川・ダムの水質に係る環境基準適合率」の平成25年度の実績値について、県が未公表であると前回の専門部会で回答があったが、その後公表されたのか。

(担当係長) まだ公表されていない。今年の12月あたりの公表になるかと思う。

(委員) 施策評価シート1ページ目の成果達成状況の要因考察の内部要因について、「②専任環境監視員による定期的なパトロールや立入による確認を実施している。」と記載があるが、立入り調査のチェック項目は決まっているのか。

(担当係長) 特には作成していない。

(委員) ということは、定期的なパトロールと立入りについては、何をどのような形で行っているのか。

(担当係長) 現在、公害の中で1番メインとして考えているのは、悪臭についてであ

る。悪臭の苦情が多く定期的な監視が必要なので、苦情の多い地点を定期的に監視員にパトロールしてもらっている。監視員の「鼻」により確認し、臭気強度でどのくらいの割合になるかを日誌に記し、その内容を係内で共有している。それ以外については、例えば過去に事案のあった企業の工場排水を定期的に見回りし、現状を把握している。

(委員) 基本的には過去の事案や苦情が寄せられた地域の確認ということか。

(担当係長) そのとおり。油事故等緊急性のある事案以外はその点を重点的に回っている。

(委員) 環境監視員は何人いるのか。

(担当係長) 今年度から1名増員し、2名体制となっている。

(委員) パトロールは環境監視員が単独で行うのか。

(担当係長) そのとおり。

(委員) 立入りは職員も同行するのか。

(担当係長) そのとおり。

(委員) 施策評価シートを見ると、課題として「十分な立入調査ができていない」とあるが、これは必ずしも環境監視員を増やすということではないのか。

(担当係長) 問題が生じた所への立入りと、法律関係の届出や特定施設を有する企業の届出による書類上の内容確認の立入りがあり、本来であれば事故を未然に防ぐためにも届出に記載されている事項の確認ができればよいのだが、今の人員体制では届出受理を行いながら、その書類に記載された事項の確認のために立入りするという余裕がない。そのような意味で「十分な立入調査ができていない」と記載したもの。

(委員) 監視員は専門的な研修を受けた方なのか。

(担当係長) そうではない。

(委員) 委嘱しているのか。

(担当係長) 非常勤職員である。

(委員) どのくらいの頻度でパトロールしているのか。

(担当係長) 基本的には市内を区域分けしているが、それぞれの区域をスケジュールを組み、2班で巡回している。

(委員) 1週間にどのくらいか。

(担当係長) 基本は毎日である。

(委員) 非常勤なのに毎日出勤するのか。

(担当課長) 1日4時間勤務の非常勤である。

(委員) 専任環境保全監視員設置事業の事務事業評価シートのコスト情報だが、人件費で平成23年度と平成24年度は同じくらいの金額なのだが、平成22年度と平成25年度の金額はその倍くらいになっているのは何故か。

(委員) この人件費は正規職員の人件費か。

(担当部長) 非常勤は含まない。

(委員) 監視員の報酬は直接事業費にカウントしている。平成25年度に過年度に比べてまた増えている。何か戦略的な要因があるのか。

(事務局) 各職員の年間業務量が1.00となるように自分の携わったそれぞれの業務に割り振っているのですが、各業務に携わった正確な時間での割振りではなく、各人の感覚的な部分が入ってくるので、担当者の変更などにより変動する可能性はある。

(委員) 客観論ではそうかもしれないが、過去の数値を見ながら割振りするのではないのか。

(事務局) 業務量の割振りの際は過去データを見ながら、ということではない。

(委員) それにしても大きな差がある。

(委員) 平成22年度から環境保全系の職員数に変わりはないか。

(担当係長) 正職員数は同じである。

(委員) 事務事業評価シートが無い事業で、北上市快適環境づくり懇話会推進事業が施策を構成する事業リストに挙がっているのだが、事業費が「－」表記になっているのは、事業費がゼロということか。

(事務局) 直接経費も無く、それに係る人件費も無いということ。

(委員) 人件費も無いのか。

(事務局) 業務量割振りの最小単位が0.01なので、仮に業務量が生じたとしても0.01に満たないということ。

(委員) 懇話会は開催していないのか。

(担当課長) 以前は企業側の環境報告会というものを主として行っていたが、現在は県が類似の事業を行っている。よって、市としては県の事業に乗らせてもらっている状態なので、事務的な経費の負担は生じていない。

(委員) 施策評価シートの1番最後にある「施策を実現するために事務事業が適切に構成されているか／見直すべきものはないか」欄には「企業が主催する類似事業があるため」となっているが。

(担当課長) 県が主導しているが、主催は事業所という形をとっている。例えば岩手東芝主催という形で環境報告会をしているが、その音頭取りは県が行い、市は手伝いをしているというもの。

(委員) 元々市が開催していた、もしくは開催しようとしていたのは、市が主催の懇話会ということか。

(担当課長) そのとおり。

(委員) 県が主導し企業が主催する事業で市の事業と代替可能かどうか。単に類似事業ということではなく、これまで市が行ってきた事業と目的が同じかどうかということや、市が懇話会に求めていたものを現在の懇話会で達成できるのかどうか。

「事業の検討が必要」とあるが、何を検討するか。事業をやめるという意味なのか。

(担当課長) 正直なところ、この事業については積極的に市が取り組んでいこうというものではない。企業とのリスクコミュニケーションという部分で懇話会を設置し、企業の活動を市民に公表するという趣旨であり、完全に県の事業と同じということではないが、趣旨は同じであるため市が単独で実施するというところは今のところ考えていない。

(委員) 県が実施したのはいつ頃からか。最近のことか。

(担当課長) 震災の前の年くらいか。

(委員) 北上市が県より先に実施していたのか。市が先に行っていたが、県が類似事業を始めたので市がそれに乗ったということか。

(担当課長) 今詳細はわからないが、県が先に実施しており、北上市も同様の事業を始めたが、その後市は事業を止めたという流れだと思われる。

(委員) ますますわからない。

(委員) 市が県より先に実施していたのではないのか。

(委員) そうではないようだ。

(担当課長) 県と一緒に実施しようという話になったのだと思うが、詳細は後日の回答とさせていただきたい。

(委員) 今の観点からみると、事務事業評価結果が遅れているのに必要ないというか、そもそもこの事業は必要ないのではと取られかねない。

(担当課長) 言い方は悪いが、消極的という意味での「遅れている」、方向性は縮小したいということになっている。

(委員) リスクコミュニケーションなど必要性が増してきているテーマであり、その観点からいくと、事業を立てたが成果が遅れているのでやめようかな、ということなんとなく理屈上しっくりこない。代替事業として県が主導で市内の企業が自主的に行っているであれば、市の単独事業としてはやらないということはあると思うが、目標の達成状況が遅れているのでやめるというのは、そもそも市として目標がいらないと考えているのかなと取ってしまいかねない。

(委員) 他に質問等はないか。環境アセスメント適用外の地域への指導など、前回の専門部会ではアセスメントの話が出たが。

(委員) 本日の追加資料で、温泉水の影響で一部水質調査の数値が上がっていると説明があったが、温泉は1か所だけか。2か所あるはず。

(担当係長) 入畑ダム流入前という地点で基準値の超過があるのだが、そこが河川の観測地点としては1番上流となる。そのあとに瀬見温泉という地点がある。入畑ダム流入前と瀬見温泉の間に入畑ダムがあるのだが、そこである程度ほう素が希釈され、瀬見温泉では数値が下がっているもの。

(委員) 瀬見温泉は下流側になるのか。ダムはコンクリートでアーチ型のものか。

(担当係長) そのとおり。

(委員) 環境保全協定の事務事業評価シートを見ていると、「協定申し入れ対象事業者はなし」と記載があるが、対象となる事業所とは全て締結しているということでしょうか。施策評価シートの「今後の展望」③にも「環境保全協定の締結に努める」とあるが、今のところ対象事業と全て結んでいるということでしょうか。

(担当係長) そのとおり。協定締結指針があり、その中で対象者の規模等が定められているのだが、例えば、企業誘致で新たな立地企業がある際は届出の内容を持って精査し、要件に該当するのであれば締結の申入れをするもの。「今後の展望」③にある「環境保全協定の締結に努める」については、苦情が発生している地点の畜産業者との協定について、なかなか規制できない地域に立地している事業所と協定を結ぶことで、法律に則った基準は設定できないものの協定の中で環境に配慮した形を取ってもらいたいという意味で記載したもの。

(委員) 指針の中では畜産業者との締結も謳われているのか。

(担当係長) 畜産業者については盛り込まれていない。水質汚濁防止法や大気汚染防止法の届出が必要とされる大規模な事業者を対象としているのだが、規模の小さい事業者については、苦情等により必要があれば締結しなければならないということもあるので、その点において締結に努めるというもの。

(委員) 指針では対象事業者にならなくとも苦情等があればできれば締結したいということか。

(担当係長) 締結の必要があると判断できる事業所であれば締結に努めていきたいということ。

(委員) 北上市には大きな工業団地があるが、そこから一番近い川（採水地点）はどこか。

(担当係長) 北工業団地という大きな団地があるが、その排水は公共下水道に接続されているが、雨水排水については飯豊川につながっている。

(担当課長) 1番近い川となれば昭和橋である。

(担当係長) 飯豊川から北上川（昭和橋）に出る。

(委員) あれほどの規模の工業団地で、まったく問題が無いというのは非常に優秀だと思う。

(担当係長) 工場排水はそのまま公共下水道に入り、その上で北上川に排水されることとなる。下水道の排水基準も水質汚濁防止法の排水基準と同等なので、自社内で下水道の排水基準並みに処理された水が下水道に入っているので問題が無い数値となっていると思う。

(事務局) 市内に工業団地が北、南、西と3か所あるのだが、西（和賀町）にある後藤野工業団地に限っては公共下水道が無いので、自社での浄化槽により水質基準

をクリアしたうえで和賀川に流入している。

(委員) 下水道が入っていないエリアの調査は行うのか。

(担当係長) 環境保全協定を締結している事業所については、それに則った調査を行い、協定を締結していない事業所についても水質汚濁防止法上の基準を遵守しているかどうか採水を行っている。排水基準が適用される企業については全て確認している。

(委員) 個別確認ということか。

(担当係長) そのとおり。個別以外にも先ほど話の出た後藤野工業団地についても、放水される排水路を市が単独で有害物質を調査している。

(委員) そこに専任環境保全監視員も行くのか。

(担当係長) そのとおり。

(委員) 第1回の専門部会の際に畜産事業者に対し指導できないという話があり、それは環境アセスメント法の対象地域外なので難しいのではないのかという議論があり、その点については調べたいという担当部の発言があったのだが、どうなったのか。

(担当係長) 環境アセスメント法の制度の対象業の中に畜産業は含まれていない。県ではアセスメント法に上乘せするような形で規制対象を広げた条例（岩手県版アセス）を制定しており、その中には畜産業を盛り込んでいるのだが、一定程度の規模を超える事業所を対象としており、市内で1番大きな養豚業者を調べたところ、県基準では1日あたり500m³以上の排水が出る事業所が対象となるのだが、当市では最大でも50m³規模なので、県の条例でも規制の対象とはならない。

(委員) 臭気ではなく規模の問題なのか。

(担当係長) そのとおり。法律でも岩手県版の環境アセスメントにおいても規模と対象事業のみの規定であった。

(委員) ということは指導が難しいということに変わりはないと。

(担当係長) アセスメント法による指導は難しい。

(担当課長) 強制力を持った指導は難しいということ。

(委員) 行政指導やお願いに留まるということか。

(担当課長) お願いのレベルにもよるが、監視員が毎日のように各地を回っている。

(委員) その場に監視員も行くのか。

(担当課長) ほぼ毎日行く。

(委員) 風向きによっては臭いが出てくると。

(担当課長) 風向きによって位置を変えながら境界のところを監視している。

(委員) それでも事業者にはお願いしかできない。

(担当課長) お願いもそうだが、現実的に「このようにしたら」というところまで踏み込んだ指導も行っている。加えて協定を結んだりしている。ただし、臭いとい

うものは半分になったからといって感じ方も半分になるかといったらそうではない。臭いが1/10になっても、8割の人が臭いと言えば臭くなってしまうので、臭いに関してはなかなか難しいのが現実である。

(委員) 北上市環境基本計画推進事業の評価指標「計画目標の達成度」について、「概ね良好」となっているが、どのような状況を概ね良好としているのか。

(担当係長) 事務事業シートの中で、例えば平成25年度の事業計画（環境保全推進連絡会議やエコネットワーク推進会議）を定めているのだが、そのような計画を事業実績として計画通り実行しているということ。

(委員) 先ほどから話の出ている様々の環境指標の数値の達成度ではないのか。それらも含めた評価ということか。

(担当係長) 環境基本計画の数値ではなく、基本計画を推進していく会議の開催や報告書の作成で確認している。

(委員) 「計画目標の達成度」とは実際は計画がしっかり進捗しているかの確認ということか。

(担当係長) そのとおり。

(委員) それが概ね順調に進んでいると自己評価したということか。

(担当係長) そのとおり。

(委員) 誤解を招く表現である。環境基本計画で設定している数値目標は沢山あると思うが、それらの数値目標が達成されているものと誤解を招く。私はそのように思い込んでいた。指標の名称が内容と合致するように改めるべき。環境基本計画では様々な分野で目標数値を設定されていると思うのだが、その数値目標ではなく、計画を推進していく上での会議の開催など事務的な目標が達成されているのだという理解でよいか。

(担当係長) そこは確認する。

(委員) いずれにしても施策レベルの目標が達成されているのかを概ね良好かどうか一言で書けというのは強引なところがあり難しいのだが、どのように自己評価されたのかその背景や根拠が知りたいというところはある。

(担当部長) 環境基本計画に基づいてどのようになったのか実績値の報告を集めて、それを市民団体である環境保全推進連絡会議やエコネットワーク推進会議で評価いただき最終的に環境報告書を毎年発行している。先ほど係長の説明にもあった事務的な進捗の前に、環境基本計画に基づいた数値も含めて概ね良好と評価しているので、計画推進の事務的な目標のみで評価したわけではない。

(委員) その点は私も十分熟知している。報告書を毎年市民に提供してその意見を反映させながらPDCAサイクルを回すということはわかるのだが、指標の名称はこれでよいのかということ。

(部会長) 他に意見はあるか。無ければこれで終了とする。

(2)災害における情報伝達手段について

【担当部追加資料説明】[資料どおりの説明略]

■総合防災訓練アンケート結果

- ・総合防災訓練の際に地元の方に情報伝達について以下の3つの観点からアンケートを行った。
 - ①1つ目は訓練時に緊急速報メール、ケーブルテレビのL字文字放送、消防団の巡回広報を実施したが、それらの媒体を利用した情報が伝わっているかどうか、
 - ②現在北上市が行っている情報伝達手段でどれを有効と考えるかどうか
 - ③今後北上市に必要な情報伝達手段はなにか。
- ・アンケートに回答いただいた方の半分以上が60歳以上の高齢者である。
- ・3つ方法でどれが1番伝わったかという問いに関しては、緊急メールと巡回広報の回答が多かった。緊急速報メールについて、50代60代の受信割合が高く出ているが、実際は土曜日の朝に送信したということもあり、子どもの携帯で確認したという方が多いようだ。
- ・ケーブルテレビのL字放送については加入者が少ないため確認割合が低い。
- ・巡回広報は確認できたという回答が非常に多いが、実際には避難訓練の実施内容を事前周知していたため、消防団が巡回していたということはわかっていたということのようだ。巡回放送をしていると認知はしているが、流す情報は伝わっていなかったということが個別の意見としてあった。
- ・有効と考える現行の情報伝達手段について、緊急速報メールと巡回広報の割合が高い。ただし、緊急速報メールについてはシステム不具合があり一部のキャリアについてメールが届かないということがあった。よって、一部のメディアに依存して伝達するのは危険だと改めて確認した。
- ・今後必要な情報伝達手段については、屋外スピーカーによる放送を希望する方が1番多かった。2番目はラジオ放送であった。屋外スピーカーによる放送を希望する理由としては、高齢者が多いので、自分から情報を得るということではなく、受動的に情報を得たいという希望があると思われる。また、アンケート調査地区はダム放水のサイレンが備えられている地区であるため、そのようなイメージがあり屋外スピーカーを希望する理由となっていると思われるが、訓練時には聞き取れなかったという意見が多いので、矛盾しているような回答となっている。

【質疑応答】

(委員) ハザードマップについて、9月に市民に配布ということであったが、どうな

ったか。

(担当課長) ハザードマップの作成が遅れ、10月24日に各戸配布する予定。遅れた理由だが、土砂災害に関する県の指定箇所が111か所あったが、北上市内では271か所の土砂災害指定箇所があり、県指定以外の場所も全て掲載することで遅れたもの。

(委員) 採算性について市議会の理解が得られなかったということだが、どのような評価がなじむのか。

(委員) 重要課題の外部評価で我々に求められているもの、評価の見方。これ自体をやめるべきだ、やるべきだというものではなかった。あくまで担当部の作成した内部評価シートにある記述が、妥当か十分検討されているかという観点での評価。とは言うものの前回の説明で、今年度調査をしたり、アドバイザーを呼んだり、検討しているという現在進行形になっている。前回説明後に進展があったか。

(担当課長) アドバイザーは消防庁から来るが、災害等があったことにより今年の11月に予定している。北上市の防災体制、情報伝達手段がこれだけでよいのかどうか指導してもらおう。

(委員) 内部評価シートで、総務省のアドバイザーによる検証が8月となっているが、11月に延期したものか。

(担当課長) そのとおり延期したもの。

(委員) 防災訓練をしていると思うが、当初予定の自治組織訓練参加者アンケートは実施したのか。

(担当課長) 実施したが、大まかなものしかでていないので、今回の報告には至らなかった。

(委員) 進展があったのはアンケートの実施だけか。

(担当課長) そのとおり。今、アンケートの概要について説明する。

(委員) 議会で必要性、採算性の何が理解が得られなかったのか。防災上、情報伝達が必要ということは議会でも共有できていると思うが、コミュニティFMについては何が問題となったのか。

(担当課長) 最終的には、民間の経営ということ、市が施設を整備して民間で運営をすることになっていたが、運営費等をずっと市が補てんしなければならないのではないかという意見や、他市町村の例をみると、赤字のような体制だが、ずっと市で補てんするのではないかということだった。

(委員) そういうことが懸念されるので、今の段階ではまだということか。

(事務局) 基本的には公設民営による災害時の情報伝達という方向性だが、通常はコミュニティFMということで、そのコミュニティFMの必要性で議論になった。採算性については、ほかのコミュニティFMを例に、なかなか採算がとれないのではないかということを経議では問題視した。公設民営ということで、設備は市

で行い、運営費用はある程度の費用で済むという説明をしたが、理解を得られなかった。

(委員) ほかの地域のコミュニティFMの経営状況を考えたときに、本当にそれでいくのか、運営が行き詰まったときに、災害時の情報伝達を理由に市が相当数の負担を強いられるのではないかという懸念がある。

(担当課長) 市としては、コミュニティFMを使っての情報伝達という手段は可能と考えていた。総合防災訓練を行ったが、伝達手段としてメール等で配信したが、若者にとって情報を得る手段としてメールが多かったが、高齢者は携帯電話を持っていない方が多くいた。防災ラジオを配布してコミュニティFMを使って配信できれば、市民に情報伝達する意義があると思う。

(委員) 情報伝達手段としてのコミュニティFMの有効性の議論、説明の資料等は出したのか。

(担当課長) パワーポイントで作成した資料(北上市の防災対策について)を配布している。

(委員) なぜコミュニティFMなのかという点について説明いただけるか。

(担当課長) (資料「北上市の防災対策について」のページ「伝達手段の特例」について) 総務省で作成したものを北上市版としたもの。発災前と後で整理している。必要な情報ということで、避難勧告、発災後であれば被害状況、避難所、生活支援という順番になる。それぞれの伝達手段ということで緊急速報メール、市の広報車や消防団による巡回広報、テレビ、ケーブルテレビ、フェイスブック、ラジオ、北上市では移動系の防災無線ということで同報無線は設置していない。発災前であれば緊急速報メール、巡回広報、ケーブルテレビ、ラジオ等であれば有効に伝達ができるのではないかと考えている。発災後では緊急メールでは配信項目に限定され、巡回広報であれば豪雨等であれば屋内に声が入らない、テレビやケーブルテレビ、フェイスブック等であれば停電や充電が切れる等で使用が不可になる。このような特性を整理してコミュニティFMを検討したわけだが、発電装置をつければ様々な状況下での伝達手段が可能だと考えた。防災無線は市から非常電源を用意し発信することにしており、北上市の災害対策本部から市内16地区に連絡可能である。防災無線から連絡のあった16地区においては、各自主防災組織へ連絡を取るという体制になっている。ただし、それぞれ個々の家庭に直接伝達されないということでコミュニティFMであれば各個人へ伝達することができる。

(委員) 予算の中に発電システムは計上されているのか。

(担当課長) 含まれている。

(委員) 何時間持つのか。

(担当課長) まだわかっていない。

(委員) 受信する側のラジオにしても停電になったり、電池が切れたりしたら使えないリスクはある。そうすると他のラジオに比べて大きな差はない。例えば市の中心部に放送局を作れば市内全域をカバーできるのか。

(担当課長) そのような計画を立てていた。

(委員) 地形的な部分も考慮して市内どこにいても受信できる状態なのか。

(関係課長) 設計上は100%である。ただし、ビルの陰にある世帯は個々に解決していかなければならないが、カバー率は100%を目指すと考えていた。

(委員) 実際に災害が起きると市町村の境界にいる人は北上市に逃げたり金ヶ崎町に逃げたりする場合がある。その点についてはどの程度カバーできるのか。また、周辺の市町村との協議はしているのか。

(関係課長) コミュニティFMの放送許可のエリアはあくまで市内を限定した総務省への許可申請となる。隣接市町村との連携はそれを構築してからということで、幸い北上市の両隣の市である花巻市と奥州市は既にコミュニティFMがあるので、連携は可能かと思う。

(委員) 市境の人は受信できるのか。

(関係課長) 奥州市からは電波が飛んできてしまう。ただし、当市が総務省へ申請する場合は他のエリアを侵食しないかたちで受信エリアを構築していく。

(委員) 公設民営といっても市の予算を投入して整備するので、先ほどの話にもあった建物の影だと受信できないかもしれないとなると、そのような市民は見捨てるのかという議論になりかねない。

(関係課長) ゆえにコミュニティFMだけで伝達手段を構築するのではなく、様々な手段から選択してもらう。デバインドが少なく全市民に伝達する手段として現在コミュニティFMが1番よいというのはある。もちろんコミュニティFMだけではなく様々な選択肢から選択できるようにするもの。

(委員) 東日本大震災の時は北上市の停電は何日続いたのか。

(担当課長) 3日間続いた。

(委員) それを最大とすると、3日間放送を続けられる発電能力があるのかどうか。

(担当課長) その点は震災の教訓を踏まえて、3日間は自家発電できるような体制で動いている。備蓄品に関しても最低でも3日間分を準備している。

(委員) コミュニティFMの放送局の設置予定箇所はどこか。

(関係課長) 放送局については、公募の運営事業者が決まりこれから具体的に検討するという段階でストップした。場所としては数か所候補があった。

(委員) 市役所の敷地内だと場所代がかからないのでは。

(関係課長) 災害時には市役所の災害対策本部が放送局になるイメージで、通常の放送は市役所の近隣である、さくら野百貨店や駅前、運営事業者の第1候補者が北上ケーブルテレビだったので社屋内という感じだが、災害時は災害対策本部に張

り付いてもらうというイメージであった。

(委員) 災害時にすぐに市役所で放送できるような設備はどうするのか。

(関係課長) 市役所内に機器を設置する。

(委員) 公設民営だといざというときに設備を操作できる人がいない等人が集まらないということが想定されると思うのだが。

(関係課長) 運営事業者と協定を結び対応してもらう形を考えている。

(委員) 今考えている伝達手段でどのくらいの市民をカバーできるのか数値はあるのか。シミュレーションしているのか。

(担当課長) 先ほど提供した資料(北上市の防災・減災メディア)にある。

(委員) デジタル簡易無線の人口カバー率は3%か。

(担当課長) 今現在の伝達手段では、①出動命令メールから⑥L字文字放送まで6種あるが、これにコミュニティFMを加えれば100%となる。

(委員) もちろんカバー率は重要だと思うが、高齢者が多いので携帯電話やSNSは使えない。総務省が示している検証結果は一般的なものだと思うが、様々なツールの市内ユーザー、利用者割合、高齢者を考慮するとコミュニティFMがよいとなるのか。

(関係課長) コミュニティFMを立ち上げて全市民が受信できる、それに加え災害弱者の方には個別にラジオを配布すると、いわゆる緊急時に自動でスイッチが入る端末装置を1人暮らしの高齢者に配布することを考えている。まずは100%カバーできるラジオという形で、最近ではポケベルの周波数を利用したラジオ端末も開発されてきているのでこれらも併せて考えていきたい。

(委員) ラジオの電池が無かったらどうなるのか。

(関係課長) スイッチは入らない。よって電池は入れておいてくださいというような周知は必要。

(委員) 電池を入れておいたままだと液漏れなどにより動かなくなる可能性がある。

(担当課主任) こちらとしては3日分の備蓄品に電池も揃えておくよう周知する必要がある。

(委員) 電池がネックである。

(委員) もちろん周知はわかるが、何年か経過すると電池は使えなくなる。その交換を町内会で行う等考えているのか。

(委員) 電池を交換しようとしたらラジオが見当たらない等高齢者ならあり得る。そこを丁寧にやらないとせっかく良い物をもらっても使えない。

(委員) 第1候補者であるケーブルテレビの経営状況はどうか。

(関係課長) 決して良いとは言えない。市の第三セクターであるが、先行投資した分の繰越損は大きい。ただし、ただちに危ない状況ではない。

(委員) 少し穿った見方をすれば、第三セクターの経営支援をするためにこのような

事業をぶち込むのかという見方を正直出来なくもない。おそらく市の提供番組とか流すのでしょから。実際に運営費は出さないといっても、そのような支出はある程度出ていくことになると思う。そのような見方をしてしまうと恐らく議会でも「どうなのかな」という話になってしまうかもしれない。

(関係課長) 今回のケースはおっしゃるとおりである。この点を丁寧に説明しなければならない。

(委員) そのとおりだと思う。ちなみに出資法人専門部会では北上ケーブルテレビは評価対象なのか。

(関係課長) まさに当課の担当で昨日専門部会が開催された。やはり必要性、公益性、行政との役割を明確に、という指摘を受けた。

(委員) 先ほどいただいた総合防災訓練のアンケート結果について説明をお願いしたい。

(担当係長) 総合防災訓練の際に地元の方に情報伝達について3つの観点からアンケートを行った。1つ目は訓練時に緊急速報メール、ケーブルテレビのL字文字放送、消防団の巡回広報を実施したが、それらの媒体を利用した情報が伝わっているかどうか、現在北上市が行っている情報伝達手段でどれを有効と考えるかどうか、今後北上市に必要な情報伝達手段はなにか、という3つの観点からアンケートを取っている。アンケートに回答いただいた方の半分以上が60歳以上の高齢者である。

3つ方法で何が1番伝わったかという問いに関しては、緊急メールと巡回広報との回答が多かった。緊急速報メールについて、50代60代の受信割合が高く出ているが、実際は土曜日の朝に送信したということもあり、子どもの携帯で確認したという方が多いようだ。ケーブルテレビのL字放送については加入者が少ないため確認割合が低い。巡回広報は確認できたという回答が非常に多いが、実際には避難訓練の実施について事前周知していたため、消防団が巡回していたということがわかったということのようだ。実際には放送内容について聞き取れなかったという意見が多い。巡回放送をしていると認知はしているが、情報は伝わっていなかったということが個別の意見としてあった。

有効と考える現行の情報伝達手段について、緊急速報メールと巡回広報の割合が高い。ただし、緊急速報メールについてはシステム不具合があり一部のキャリアについてメールが届かないということがあった。よって、一部のメディアに依存して伝達するのは危険だと改めて確認した。

今後必要な情報伝達手段については、屋外スピーカーによる放送を希望する方が1番多かった。2番目はラジオ放送であった。屋外スピーカーによる放送を希望する理由としては、高齢者が多いので、自分から情報を得るということではなく、受動的に情報を得たいという希望があると思われる。また、アンケート調査

地区はダム放水のサイレンが備えられている地区であるため、そのようなイメージがあり、屋外スピーカーを希望する理由になっていると思われる。ただし、屋外スピーカーによる放送を希望する人が多いが、訓練時には聞き取れなかったという意見が多いので、矛盾しているような回答となっている。

(委員) いつ実施したのか。

(担当課長) 8月30日の総合防災訓練に併せて行った。

(委員) その時にアンケートも一緒に実施したのか。

(担当課長) 後日、訓練を行った地区(2地区)で各戸配布した。

(委員) 参加者に渡したのか。

(担当係長) 参加者も含めて訓練実施地区の全戸に配布した。

(委員) 施策評価に際に大切なのは、既存事業と新規事業をどう考えるか。新規事業だから良いとは限らない。方向性としては既存事業に加えて追加的に新規事業を立ち上げるという考え方と、新規事業をやらずに既存事業を充実・発展させることによって施策全体のパフォーマンスを上げていくという考え方があり、それから限りある予算の中で新規事業を行うかわりに既存事業を見直しして、施策全体のコストを横ばいに行うなど様々な考え方があるのだが、そのような検討は具体的にどのようにされたのか。どうも資料を拝見している限りではコミュニティFMありきと見えてしまう。このアンケート結果から見たら、屋外スピーカーより劣るとなる。聴き取りにくい等いろいろ問題はあるにせよ屋外スピーカーはかなり支持を得ている。例えば屋外スピーカーの台数を増やすとか、聴き取りにくいのであれば聞き取れるような装置に更新する等そちらの方が効果的なのかなど。ラジオは電池を入れなければ結局使えないじゃないかと、どうも引っ掛かってしまう。どのように考えてコミュニティFMにたどり着くのかももう少し具体的に教えていただきたい。

(担当係長) 消防団による巡回広報は行ったが、同報系無線のような屋外スピーカーは北上市には無い。訓練を行った河川の近くにはたまたま国土交通省のダムの放流スピーカーがあったもの。

(担当課長) ちょうど訓練した地区(鬼柳地区)には河川があり、国土交通省が設置したダムの放流を知らせるスピーカーがあったので、地区の方々はそのサイレンを聴けば何かがあると認識している。費用の件については、内部評価シートの裏面の「見込まれる経費」欄に記載しているが、コミュニティFMだと91,190千円、同報系無線だと設置に497,454千円、維持費に5,434千円/年、ポケベルの周波数帯を利用した防災ラジオだと設置に460,000千円、維持費が5,600千円/年というかたちで比較している。

(委員) ここに記載されている金額が適正かどうか資料を持ち合わせていないのでただちに判断できない。

(委員) 他の地域の事例と比較してみたのか。屋外スピーカーを設置している自治体がどのように対応しているかなど比較はしたのか。

(担当課長) 正直なところまだやっていないが、一関市で高齢者に向けて防災ラジオを配布しているのだが、その事例を参考にしたいと思っている。

(委員) アンケート結果にあるとおり、屋外スピーカーが聴き取りにくいというのはわかるが、アナウンスする人がセンテンスを区切って放送する等工夫している地域も多い。限られた予算の中、今あるものを有効利用するという検討はしているのか。

(担当課長) 北上市内で同報系のスピーカーは無いので、これから新たに設置しなければならない。そのために5億円かけて整備するのか金額的な判断もあったわけだが、こちらとしては経費の少ないコミュニティFMの方がよいと考えた。

(委員) 確かに初期投資は安いかもしれないが、維持経費はかかるわけである。

(担当課長) 公設民営ということで維持費は見込んでいない。

(委員) 実際はいざという時に使えなければ駄目である。そうすると公設民営というのはすごく無責任だと思う。むしろ公設公営で事業者に貸し出したほうがよいのではないか。

(関係課長) ラジオに関して直営は出来ない。

(委員) 運営は業務委託でも良いかもしれないが、いざという時に使うとなると公設民営では不安がある。事業の候補者である北上ケーブルテレビの経営状況を先ほど聞いたということもあるのだが、ちょっとしっくりこない。有効な手段として議論しているのはわかるが、本当に有事の際にしっかりと機能するのだろうか。災害はいつ起きるかわからない。1年後かもしれないし10年後かもしれない。機器の更新も必要になる。そのようなランニングコストまで見込んだうえでの考え方をしないと、「最初に作って後の維持管理費は0円です」というのはすごく非現実的に思える。

(関係課長) 公設民営でコミュニティFMということになれば、当然平常時の運営事業費に関しては事業者で負担することになるが、維持管理については市が責任を持つというような公募の条件であった。

(委員) そうすれば当然維持管理費は発生するはず。それを見込んでいないということか。内部評価シートには設置費用しか記載していない。

(委員) 公設民営のため見込まず、と書いてある。

(委員) 例えば同報系無線であれば維持管理費がこれだけかかりますよ、と書いてあるのに、コミュニティFMだけ公設民営なので維持管理費は0円となると、先ほども話に出たが、コミュニティFMありきの議論じゃないですかという見方になる。設備管理を事業者に委託するのであればその経費を見込んだほうが良いし、そうでなければ整備した後は運営事業者まかせのような感じになる。

(関係課長)本来であれば予算がついた段階で、運営事業候補者とその部分も協議し、具体的に設計していくという段階であったが、予算がつかなかったので一旦協議が中断しているということである。維持管理費については、これから協議するという段階でストップしたもの。

(委員)ただし、当然経費がどれだけかかるのかというものが無いと、設置を決めてからそれを協議します、では話は通らない。例えば同様の事業を行っている地域の経費を参考に試算するなどには必要である。やはり情報が無い中では判断しにくい。北上ケーブルテレビを切り離した議論にしなければならない。いかに災害時にコミュニティFMが有効で北上市にとって必要なのかという議論と、事業者がどうだという議論を切り離して議論するためにはやはり客観的にどのくらい維持費用がかかるのかというものが無いと比較できない。

(委員)少なくとも他の自治体で行っているところがあるので、そこではどのくらい経費がかかるのかはわかる。参考となる数値が無いと。

(関係課長)近隣の花巻市、奥州市に確認しているのだが、更新時期がまだ到来していないので、通常の維持経費についてはほとんどかからないというような話は聞いている。逆に言えば奥州市は民営で事業者におまかせであり、設備は15~20年で更新する場合には初期投資と同じくらいの金額はかかるだろうというところまでは聞いている。

(事務局)機器が10年で償却するとなれば、その際に当初と同じくらいかかるとは見込まれる。

(委員)防災対策のために設備はあり続けなければならない。そうすると極端な話をすれば、10年ごとに1億円かかるという話をしなければならない。他の手段と比較する場合はそういうところも含めた議論にしないと。

(委員)近隣でコミュニティFMを行っているところは民間に委託しているところが多いのか。

(関係課長)県内で9局あるのだが、半分以上が公設民営である。先ほど話がでた一関市では公設民営であり、災害弱者全世帯に対してのラジオ端末配布は全て市が負担した。

(委員)だとするとそこまでの費用を積算したほうがよいかもしれない。

(委員)その経費は含まれているのか。

(関係課長)入っていない。設備費用のみである。

(委員)コミュニティFMのカバー率は100%と説明があったが、実際に端末が無ければならない。あくまでエリアとして100%ということか。

(関係課長)そのとおり。

(担当課長)エリアとしては100%だが、全世帯に防災ラジオを配布しない限りは100%にはならない。

(事務局) 普通のFMでも受信はできるので、全世界帯に端末を配布するかどうかは1つの考え方である。市の考え方の発端は、最近は様々な災害が多く、避難勧告・避難命令を出す回数はこれから増えていくであろうということが予想されている。その時に、地震の想定もあるのだが、ゲリラ豪雨や洪水関係などの際に有効な手段として1番何が良いのかということで検討した結果、コミュニティFMという考えに至った。

(関係課長) 現状で放送事業主に行政がなれないということで、災害FMのみの設置は許可されないことになっている。唯一あるのは臨時災害FMがあるが、それは発災後でしか対応ができないということで、3.11の経験を受けて発災前からの避難勧告等に対応できるものとしてコミュニティFMを活用しようというところから始まったもの。

(委員) 法律を変えてもらったほうが良いのではないか。

(関係課長) 3.11以降、直営で行いたいと臨時災害FMの周波数を前もって発災前にいただけないかと復興大臣に直接要望しているのだが現時点で制度を変える予定はないとの回答である。

(委員) カバー率が100%と先ほどから話が出ているが、高齢者、例えばろうあ者などはラジオは聞こえない。そのような方への伝達手段、市内のそのような方々を把握し、いざというときにどのような体制で支援するかと全体的に考えたときにコミュニティFMに意義があるのかという議論になる気がする。

(事務局) その点の仕組みについても考えている。

(担当課主任) コミュニティFMを整備したからといって全ての市民1人1人に情報が届くとは考えておらず、防災訓練の中で地域との話合いで意見として出たのは、情報を受ける手段の無い方については地域の中で見合うしかない、隣同士で助け合って避難を促すしかないという意見があった。そのような仕組みを作るような訓練にしようということで、実際に1人暮らしの高齢者を避難させるという訓練を始めたばかりなのだが、そのような訓練もしているのでさまざまな伝達手段の構築に加えて地区の見守り、末端である隣同士が助け合って避難するといった形でカバー率100%を目指していきたいと考えている。

(委員) その話を聞くと逆にコミュニティFMにこだわらなくても良いのではないか、という話が出てきそうな感じである。

(事務局) 災害時に複数の情報伝達手段を確保するという事なので、例えば土砂災害が起き、消防車も入れずその場に行けないという孤立地帯が出来た時に、そこでどの伝達手段が確保されているのかなど1つの手段によって全てをカバーするのではなく、複数の伝達手段によってより多くの人命を救助できる体制を構築するということが主眼になっている。

(委員) その点はごく一般論的に言われることだが、北上市の現状の中で追加的にこ

のコミュニティFMが有効であるかどうかを話しているわけであって、アンケート調査の結果ではラジオの方が外部スピーカーよりも必要と思われていないということなのだが、この点を何故かというところを分析していかないといけない。ラジオは2番手となっている。全体でみるとダブルスコアくらい差がある。情報を得るにはなるべく手間のかからない方がよいと思う。災害時に自動的にスイッチが入るといふものの、普段からコミュニティFMに慣れていないとなかなか聴こうという気にもならない。ラジオをしまっておいて聞こえないかもしれない。

(委員) 同じ効果が見込めるのであればコストが少ない方がよいと思うが、今の結果からいくと市民の多くの方が外部スピーカーを求めているということはたぶん分析していないのではないかと思う。北上市民にとって外部スピーカーの方が伝達手段として馴染むのであれば、それは設置の目的からするとお金がかかる、かからないとは違う。せつかくアンケートも取ったのであればその点の分析も必要である。

(事務局) そのとおりかと思う。ただし、外部スピーカーが有効かどうか疑問が多いわけであり、例えばどれだけの範囲をカバーできるのか、天候条件など様々な問題があるのではないかと。分析はしていないので危惧でしかないが。おっしゃる通りなぜ外部スピーカーを求めているのか分析し、それで1番有効な伝達手段を採用できれば良いと思う。おそらく外部スピーカーを選んだ人は勝手に情報が来てそれに自分は気づくものと確信していると思うが、本当に自分が気づくことが出来るのかどうかはこのアンケート結果では捉えていないと思う。その点も検討しなければならないことは事実である。

(委員) 秋田県湯沢市で「エフエムゆーとぴあ」があるが、リスナーの多くは商店街の人たちである。一般家庭ではほとんどつけていない。何故かという屋外スピーカーがあり、それで十分であるためである。よって、市としては全ての人たちをフォローできないので屋外スピーカーを設置している。そのような他の事例と比較して検討しなければならない。北上市民はどう思っているのかということもあると思う。

(委員) 発災時は冷静ではないので、外部スピーカーの方が良いとなっているのかもしれない。

(事務局) 発災前の勧告の段階でどれだけ多くの方に避難所に逃げてもらえるかということが今の目標。よって、洪水、土砂災害等が起こる前に勧告を出すことにしているので、その情報をいかに伝えるかを検討し、市としてはコミュニティFMが大きな有効手段であると捉えている。

(委員) もう少し掘り下げた検討とその結果がわかるような説明が求められているかもしれない。確かに集中豪雨等では屋外スピーカーが聞こえないという現実的な問題はよくわかるのだが。

(事務局) 土砂災害指定箇所が約270か所あり、災害が起こる前にその地域に勧告を出さなければならない時期は必ず来る。その時にいかに情報を伝えるかが命題。

(委員) アンケート結果の自由記述で「玄関の白色タオルは継続すべき」とあるが具体的にはどのようなことか。

(担当係長) 避難済みの家庭には白色タオルを掲げる。地域の見回りをした際に避難済みかどうかを確認するもの。

(委員) 泥棒が入りやすい。

(委員) 消防庁がコミュニティFMを推進しているのだとすれば、消防庁の客観的な検証資料はあるのか。資料(「北上市の防災対策」にある伝達手段の特性)にはコミュニティFMだけが全ての場面で二重丸(有効)の評価としており、その引用に消防庁とある。消防庁がFMを推しているのであれば消防庁の客観的な資料はあるのか。二重丸は消防庁が付けたのか。

(担当課主任) そのとおり。消防庁が実証実験の結果付けたもの。1つだけではなく様々な手段を用いて伝達する必要があるが、災害に強いのはコミュニティFMであるということ。

(委員) そうすると消防庁が推薦しているのか。

(担当課主任) 災害には強い手段であると検証している。

(委員) 推進しているのであれば、コミュニティFM設置に係る補助金はあるのか。

(委員) 補助は無い。アドバイザー派遣だけを無料で行うとある。

(担当課主任) 補助は無い。

(委員) 消防庁の検証では、コスト面については言及していないのか。

(担当課長) そのとおり。

(事務局) 公設民営といった運営形態ではなく、手段としては有効ですよ、という程度のものだと思う。

(担当課長) 消防庁ではコミュニティFMを経営するということではなく、災害時に活用するというニュアンスなので、有効と推したと思われる。

(委員) あとは北上市の判断になるわけですね。

(委員) 有効であるという裏付けになる、過去にコミュニティFMがどの程度機能したかという情報、事例がほしい。「有効だろう」という推測の域を出ないのでにわかには信じがたい。評価シートの裏面に「5. 検討による今後の考え方」の検証内容に、「第三者アドバイザーによる現状の情報伝達方法及び防災ラジオの有効性の検証を行う」とあるが、具体的にどのように有効性を検証するのか。アドバイザーが来てみないと実際はわからないということか。

(担当課長) 北上市の現状の伝達手段についての問題点や各地域への情報伝達率が100%なる方法はあるのかどうか、その点を検証したいと思っている。3.11の時には停電等で情報を伝達できなかったのが実情なので、それをいかに解消するかと

ということで、市民1人にでも多く伝達することによって死者等を無くすことが第一であり、その点を考えて検証する。

(委員) 検証と書いてあるので社会的実験をするわけではないのか。

(担当課長) 実験するというではないが、他の実例なども確認したい。

(委員) 公設公営が出来ないにしても民設民営で補助を出すということはどうなのか。

(関係課長) コミュニティFMについては10年程前に民間の盛り上がりにより、民設民営の機運が高まったのだが途中でとん挫した。当時、イベントFMから話が始まり、コミュニティFMがほしいと民間で盛り上がったのだが、時期尚早だったのか途中で断念してしまった。その後各市ではコミュニティFMを整備した。当市でも既に民設民営で設置されていれば、委託費を支出して災害時のみ行政で使いたいという思いはあったのだが、民設民営という機運が10年前に萎んだままの状態です。今回スタートしたものの。

(委員) 使用頻度を考えるのであれば、設置費用の全てを行政でみる必要性がどこに出てくるのかということもある。

(委員) 次回で評価をとりまとめなければならないので、現時点で評価をしなければならない。

(委員) 今色々質問や意見を述べた部分に対してこれまで市が検討した経緯、何かしらの補足資料は無いのか。無ければこれまで述べてきた観点での議論はしていないという理解で評価シートを書いてよろしいか。これから検討しろといっても難しい話だと思うので。

(委員) せっかくアンケート調査結果や自由記述があるので、そのようなデータを他部署と横の連携で活用していないのか。

(担当課長) まだ公表していないのでこれからとなる。

(委員) ぜひとも住民の意見を共有して対応してほしい。

(委員) このアンケート調査対象は市の人口に対してどのくらいの割合か。

(担当課長補佐) 1/12くらいである。北上市は3万弱の世帯数があり、今回調査したのはそのうち2,500世帯ほどである。

(委員) 10%くらいか。

(和田委員) 地域的な特徴はあるのか。なぜこの地区でアンケートしたのか理由があれば教えてほしい。

(担当課長) たまたまである。防災訓練の地域が今年はこの2地区だったので、当該地区でアンケートしたものの。

(委員) 地区ごとや年齢によって様々な要望があると思う。

(担当課長) この地区は中心街の南側の地区である。他の地域も含めてアンケートを実施すれば良かったのだが、総合防災訓練を経て実際にどうだったかを確認しなかった。よって、実際にメールを送信したり、消防団の巡回広報を行って検証し

てみた。これまでデータがほとんど無かったので、総合防災訓練に併せたのもの。

来年も訓練地区でアンケートを実施したいと思う。

(委員) 地域を拡大してサンプルを多く集め住民の要望を聞くべき。そこから始めた方が良い気がする。

(委員) 災害なので地域性がある。

(委員) 一般論としてのコミュニティFMや防災ラジオという話はよく聞くが、北上市の地域性などの考慮が必要。

(委員) 北上市は山があつたり、温泉地があつたりと多様である。

(委員) やはり佐藤部会長が言うように、コミュニティFMが上手くいっている事例がほしい。私の居住地でもコミュニティFMがあり、災害時に活用するとのことだったが、東日本大震災の時には全然機能しなかったという話はよく耳にする。実際に上手くいっている事例、地域があれば心強い。

(委員) 首都圏は別にして、地方都市でコミュニティFMが経営的に上手くいっているところは少ない。そのような情報が頭の中にあるので、設置はしたが本当に公設民営で維持していけるのか、実際に機能するのか少し不安になる。極端なところを言うと、コミュニティFMを行うとしてどれだけの支援が必要かというのに維持経費は0円だというのはどう考えてもこの地域では考えられない。

(委員) 例えば企業がどれだけ寄付行為をしているかなど維持するのは非常に大変である。他の事例との比較調査、住民への意向調査が不足しているという感想である。

(委員) そうなると議会の決定を後押ししてしまう感じになる。

(事務局) 補足資料について、後日になるが様々な手段を比較した資料を送付する。

(委員) 1つ1つの手法の費用対効果、メリット・デメリットの表は出来ると思うが、実際には様々な手段をミックスさせて行わなければならない。様々な組合せがあるので、単体ではなくその組み合わせごとの検証資料がほしい。現状では判断がなかなかしづらい。地域によって住民の状況、環境、条件も異なるし、ニーズ、属性も違うであろうということで、この点をもう少し突き詰めた資料があれば良い。後日資料を送付ということなのでそれを含めて評価することとなる。

(委員) 情報伝達しにくい地域は、高齢者が多い地域だと思うが、そこでいかにコミュニティFMが有効なのかが見えてこない、「いいですね」とはなかなかならない。

(委員) 消防車両の巡回広報とあるが、何台くらいあるのか。

(担当課長) 64台である。

(委員) 64台で全域を回るのか。

(担当課長) そのとおり。

(委員) これで十分か、それともまだ不足しているのか。

(担当部長) 音量等の関係で走行していると聞こえないと言われる。

(委員) たとえば川の氾濫だとしたら市全域に回る必要はない。その時は現在の台数でも有効性があると思う。

(委員) アンケートの自由記載を見ると、なかなか貴重な意見がある。ぜひこれらを活かしていただきたい。

(委員) 公開するのか。

(担当課長) その予定である。地域にはこの結果を必ず戻す。

(部会長) 他に意見がなければこれで終了とする。

4 その他

【事務局説明】

評価シートの提出について、第4回の専門部会までに事務局に提出してほしい。とりまとめる時間もいただきたいのでなるべく早く提出していただきたい。

【確認事項】。

(事務局) 第4回の担当部課の出席について、昨年度は出席させなかったが、今年度はどうしたらよいか。

(部会長) 控えていただければと思う。

(事務局) それでは昨年度と同様に担当部課は出席しないこととする。

(事務局) 次回に追加資料の説明はほしいか。

(部会長) 資料の内容による。

(事務局) 追加説明については、必要であれば調整するので連絡をいただきたい。

(部会長) 議事録については速報版でいただければと思う。

(事務局) 決してFMを推奨していただきということではなく、手続きや進め方がどうか、足りない視点は何かということの評価・指摘していただけたらと思う。